



私の「終活」(アメリカ的な)

日本では、人生の最期を迎える前に様々な準備をすることを「終活」と言っていますね。アメリカでこれに相当するのは、エステート・プランニング (Estate Planning) という言葉でしょう。Estateとは財産という意味ですが、アメリカでは大きな財産がない普通の人でも皆さんおこなうようです。

私たち夫婦がエステート・プランニングを行ったきっかけは、子供の誕生でした。子供たちが年端もいかにうちに自分たちが死んでしまったら…親が何も決めていなければ、子供たちは自治体のフォスターシステムに引き渡され、財産も政府のいいように没収されてしまうそうです (体験したわけではなく、見聞知識ですが)。

私たちは、まず、エステート・ロイヤー (財産管理専門の弁護士) を探すところから始めました。が、アメリカには弁護士がたくさんいて玉石混交状態で選別は容易ではありません。そのうえ、外国人に対する法律適用に精通している人を選ばねばなりません。いくら守秘義務があるといっても、知り合いに頼むのは気が引けます。いろいろインターネットで調べながら、SNSで他の日本人から高評価を受けていた人に依頼することにしました。この決定までにけっこう時間がかかりました。

選んだロイヤーに電話をかけ、面接の予約をしました。それから、その面接日までに、Eメールで様々な書類が送られてきました。大まかな流れを説明したレター、費用説明、そしてパーソナル・データの雛型などです。

エステート・プランニングで作る書類は、

- ①遺言状 (Will)
- ②「財産の信託への譲渡と様々な条件」という書類
- ③メディカル・パワー・オブ・アトニー (医療委任状)
- ④弁護士に対するパワー・オブ・アトニー (委任状)

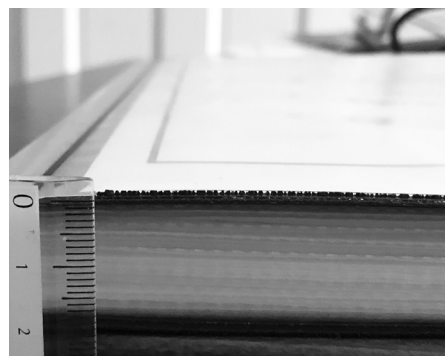
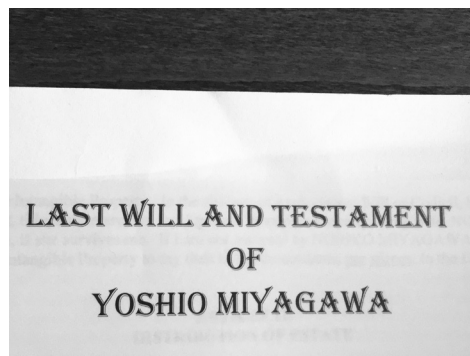
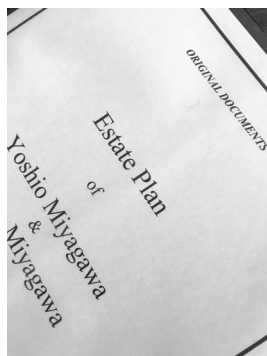
の4種類。これらを、夫婦それぞれ別個に作成します。

そのための基礎情報がパーソナル・データであり、内容は多岐にわたります。遺言状で自分の名前や敬称をどう記載するかといったことから、財産になると思われるものすべて (銀行口座、不動産、株、車、家具、生命保険など) のリスト、逆に負債 (住宅ローンなど) のリスト、両親とも死んだ場合の子供の保護者、遺言の実行者のリストなどです。

銀行口座や車などの財産や負債などについてはどこかに書類が残っていますから、手間はかかりますが作業としては単純です。ところが、夫婦が一度に死んだ場合に未成年の子供の保護者を誰にするかなどといったことは考えたことがなく、適切な答えに相当悩みました。こうした項目は、夫婦で深く話し合わねばなりませんでした。

パーソナル・データをロイヤーに送った後、面接がやってきます。直接会う目的は、挨拶をして知り合うことのほかに、センシティブな事柄について直接本人の口から伝えることがあります。

たとえば「夫婦が一度に死んだ場合に誰が犬を引き取るか」という問いがありました。ペットの扱いは時に大問題になるそうです。



仮に自動車事故で夫婦が死んでしまった場合に、速やかに犬の世話を引き受けてもらえるよう、引受人を指定しておくのです。もちろん、引受人に対しお金を残しておく必要があります。大まかに実費を計算し、それにお礼の意味を込めた金額を上乗せして額を決定しました。

センシティブさの筆頭は医療委任状でしょう。「自分の意思で医療の選択ができなくなった場合、誰に全権を預けるのか」「植物状態でいつまで延命するか」などについて、本人の意思をロイヤーが面接の場で直接確認します。

半日かけて、様々なケースを説明してもらいながらロイヤーと内容を詰めていきました。とても疲れました。細くかつデリケートなことを決めたということもありますが、私たちが外国人であるためアメリカやワシントンDCの法律を解説してもらいながら決めていかねばならなかったことも疲れを倍増させました。

後日、ロイヤーからドラフト（下書き）が送られてきて、それを私たちがチェックし、最後にもう一度ロイヤーと会い、公証人の前でサインをして、すべての手続きが終わりました。

エステート・プランニングをしてほんとうによかったと思います。アメリカでは、これは大人として普通にやっておくべきことですので、それを終えて肩の荷がひとつおりた安

堵感がありました。また、このおかげで、今までの人生で手に入れたモノやお金や人間関係についてのさまざまな情報が整理できました。

そして何より、妻と深い話ができたとがよかったと思います。普段の日常生活では、「生命維持装置を何日で止める？」といった話はしないものです。それが書類に残してあれば、残された者が迷うことなく本人の意思を尊重できます。

エステート・プランニング専門のロイヤーの話はためになり、素人では気づかない点を指摘してくれて大変勉強になりました。お金はかかりますが、プロに人生の整理を手伝ってもらうアメリカ流の終活も、なかなか良いシステムだなと思いました。

筆者紹介

宮川良夫（みやがわ よしお）

United GIPs代表、弁理士・米国パテントエージェント
1956年 京都生まれ。1978年 同志社大学工学部卒業。
1986年 弁理士登録、1997年 米国パテントエージェント登録。新樹グローバル・アイビー特許業務法人を初めとして、世界7カ国（地域）にて8箇所の特許事務所設立、経営に携わる。1995年以来、ワシントンDCに滞在し、現職場はUnited IP Counselors, LLC。趣味は、Rock Creek Parkを有効利用した犬の散歩と子（孫？）育て。好きな言葉は「天地不仁」。